



平成25年6月4日

各 位

会 社 名 株式会社 西松屋チェーン  
代表者名 代表取締役社長 大村 禎史  
(コード番号 7545 東証・大証一部)  
問合せ先 取締役管理本部長 藤田 正義  
(TEL 079-252-3300)

従業員に対するストックオプション  
(新株予約権)の発行内容確定に関するお知らせ

平成25年5月17日開催の当社取締役会決議に基づく、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金等が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の名称	株式会社西松屋チェーン第15回新株予約権		
2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭	無償(新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。)		
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たりの行使価額		109,800円
	1株当たりの行使価額		1,098円
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金(会計処理上、人件費として187円を費用計上し含める。)	1株当たりの増加する資本金		643円
	1株当たりの増加する資本準備金		642円

【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日	平成25年4月3日
(2) 定時株主総会決議(特別決議)日	平成25年5月14日
(3) 新株予約権の権利行使期間	平成27年6月1日～平成32年5月31日
(4) 新株予約権の割当日	平成25年6月3日
(5) 新株予約権の発行数	5,976個
(6) 新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式597,600株
(7) 新株予約権の割当者の内訳	当社従業員 502名

以 上